

目黒区立第十一中学校解体工事 工事説明会

開催日時：令和7年4月3日（木）

発注者：目黒区

受注者：三貴株式会社 東京支店

目 次

1.	<u>工事概要</u>	P.2
2.	<u>工事工程</u>	P.3
3.	<u>配置図</u>	P.6
4.	<u>仮設計画</u>	P.7
5.	<u>工事車両の通行経路</u>	P.8
6.	<u>解体計画</u>	P.10
7.	<u>環境配慮・安全対策等</u>	P.13
8.	<u>有害物質等の除去</u>	P.15
9.	<u>家屋調査</u>	P.19
10.	<u>問い合わせ先</u>	P.20

1. 工事概要

- ① 工事件名: 目黒区立第十一中学校解体工事
- ② 工事場所: 目黒区緑が丘一丁目8番1号
- ③ 契約期間: 令和7年3月7日から令和8年1月31日

施工期間: **4月上旬**から仮設工事着工

- ④ 工事請負者: 三貴株式会社 東京支店

- ⑤ 解体工事の規模:

- ・延床面積: 6,016.34㎡

- ・解体対象: 一号棟 鉄筋コンクリート造 地上4階建

- 二号棟 鉄筋コンクリート造 地上3階建

- 三号棟 鉄筋コンクリート造 地上3階建

- プール及び付属建物等 鉄筋コンクリート造

その他付帯機械設備撤去工事等含む(**地下躯体を除く地上部のみ解体**)

2. 工事工程

① 工事工程

準備工事
工事説明会、事前家屋調査等
2025年4月3日～

工事着手

仮設工事
仮囲い、外部足場、防音パネル等設置
2025年4月上旬～8月上旬

有害物質等の調査・除去工事
石綿(アスベスト)含有廃棄物等
2025年5月上旬～7月下旬



内装解体・設備等取外し
2025年5月上旬～8月上旬

躯体解体①:二号棟
※騒音・振動が発生します
2025年8月中旬～9月下旬

躯体解体②:三号棟
※騒音・振動が発生します
2025年10月上旬～2025年11月上旬

躯体解体③:一号棟
※騒音・振動が発生します
2025年11月中旬～12月下旬

樹木・外構撤去 ※振動が発生します
2025年12月中旬～2026年1月末

整地および片付け作業 ※振動が発生します
2026年1月中旬～1月末

②工事工程表

		2025年										2026年	
工 事 項 目		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	
仮設	・外周仮囲い ・外部養生設置		4/7着工予定					騒音・振動発生期間					
解体	・内装解体												
	・アスベスト除去												
	・先行解体 4 t 車 5 台想定												
	・一号棟解体												
	・二号棟解体												
	・三号棟解体												
	・整地・片付け												
外構	・外構その他撤去、整地・片付け												
搬出	・搬出												
備考		※天候等により、工程は変更になる場合がございます。											

2. 工事工程

③作業日：月曜日から金曜日

原則、日曜・祝日に作業は行いません。変更が生じる場合は、事前にお知らせいたします

④作業時間：8時から18時まで（騒音・振動を伴う作業：9時から17時まで）

※8時～9時/重機始業前点検—17時～18時/重機作業後点検

重機回送のための大型車両の搬入時間は、通学時間帯【7時30分～9時00分】を避けます

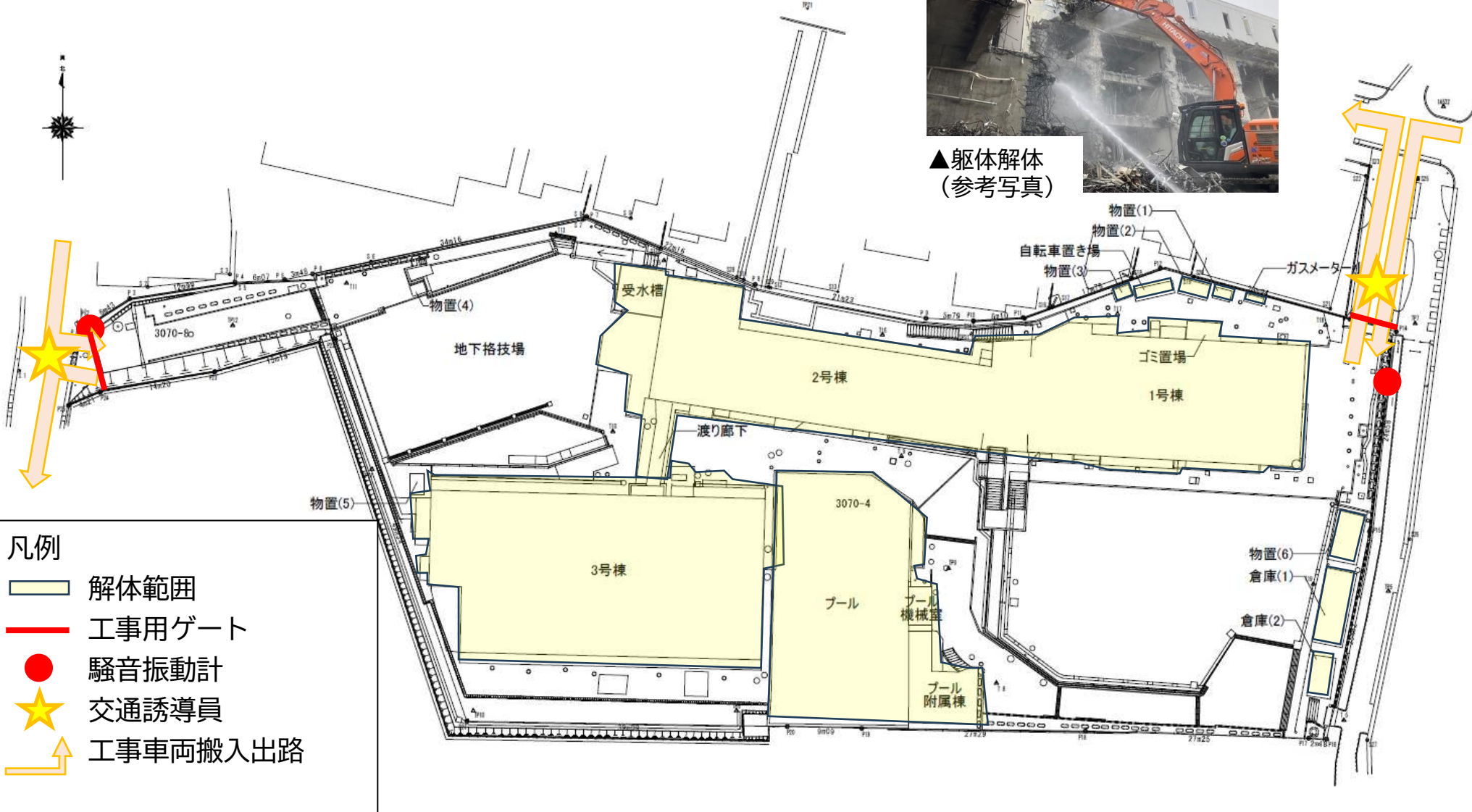
⑤作業日・作業時間について

- 通学時間帯（スクールゾーン）を避けて、工事車両については9時以降の搬入とします（待機時はアイドリングストップ）
- 作業後の1時間は、片付け等の時間とします（17時00分～18時00分）
- 自然災害等に関する緊急対応については、安全対策を優先するため、前述の作業日・作業時間にかかわらず作業を行う場合があります
- 特殊車両（重機搬入用）で関係諸官庁からの交通規制の指示がある場合は、前述の作業日・作業時間にかかわらず作業を行う場合がありますが、その場合は事前にお知らせいたします

3. 配置図



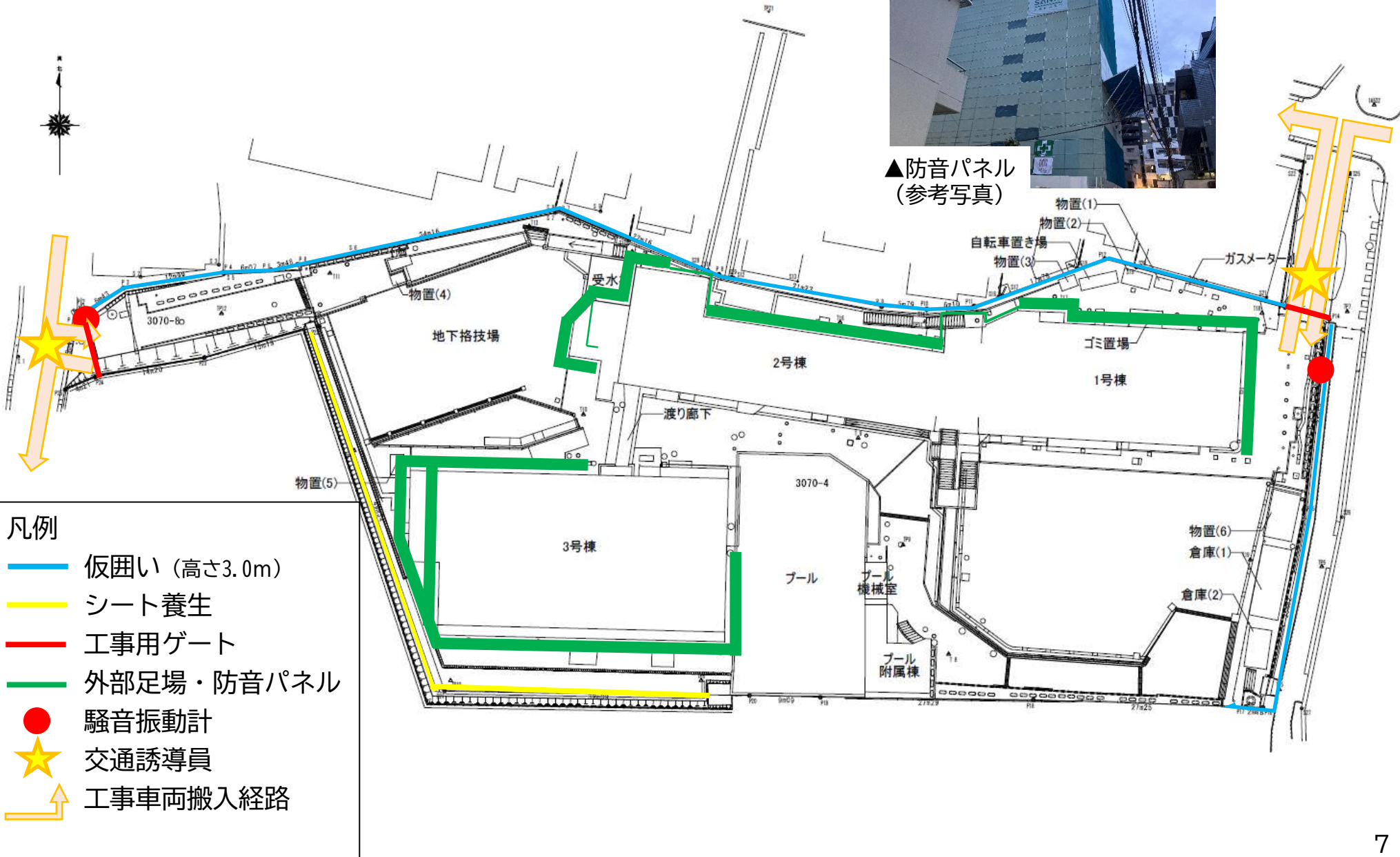
▲躯体解体
(参考写真)



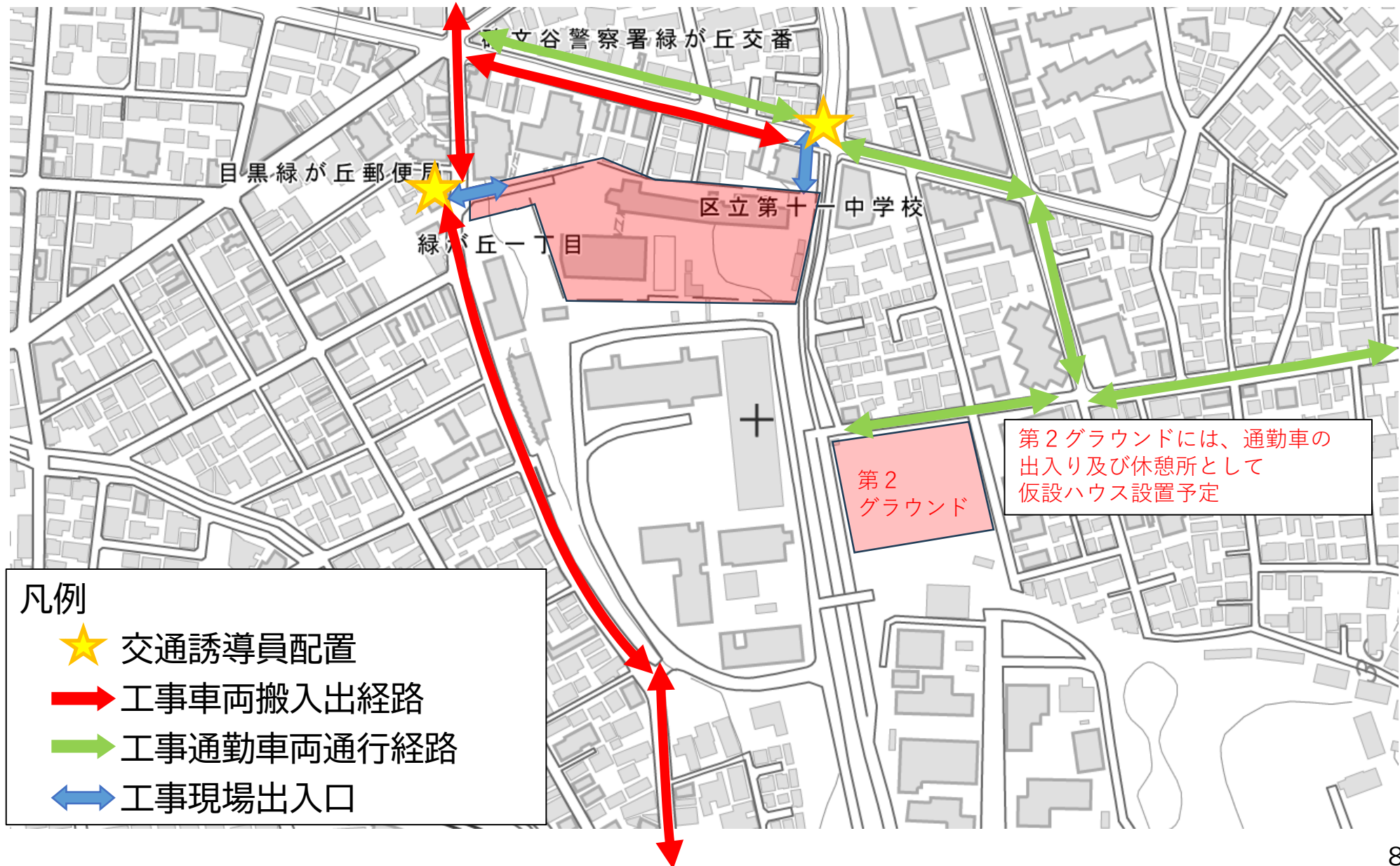
4. 仮設計画



▲防音パネル
(参考写真)



5. 工事車両の通行経路



5. 工事車両の通行経路

- 車両の搬出入時は、工事車両搬出入ゲートにて交通誘導員が誘導を行い、第三者の安全を確保いたします（ゲートは、車両搬出入時以外は、常時閉鎖）
- 大型車両の搬出入時は、通行経路に当たる交差点に交通誘導員を配置し、第三者の安全を確保し、誘導いたします
- 解体重機の搬出入時に、重機の自走をとまなう場合は、ゴムマット等で道路の養生、第三者の安全確保を行い、近隣の住民の方に極力ご迷惑のかからないようにいたします



▲仮設ゲート
(参考写真)



▲誘導状況
(参考写真)

6. 解体計画

①内装解体

- 内装の解体は、各階の間仕切り、天井、床の順に行います
- 細部の解体は、人力にてボール・サンダー・セーバーソーにて解体を行います
- 発生材については、分別を行い品目ごとに分けて、集積・積込みを行います
- エアコン室外機フロン抜き等の適切な処置を行います
- 石綿（アスベスト）含有建材（成形板等）については、関係法令を遵守し、充分散水を行い湿潤化させ、飛散させないように撤去します



▲内装解体
(参考写真)



▲内装解体
(参考写真)

6. 解体計画

②躯体解体(圧砕工法)

- 解体作業中は高圧散水機で散水を行い、ほこり等の飛散防止に努めます
- 地上部から重機にて解体を行います
- 発生材を下階に集積します
- 躯体壁を順に内部に向けて解体重機で圧砕工法により解体します
- 上記作業と並行し、外部足場の解体・搬出を行います
- 発生材(コンクリートガラ)を小割りし、分別した後、産業廃棄物として搬出します



▲地上解体
(参考写真)



▲積み込み作業
(参考写真)

6. 解体計画

② 躯体解体(圧砕工法)



7. 環境配慮・安全対策等

①騒音、振動及び粉じん対策について

- 解体作業中は高圧散水機で散水を行い、ほこり等の飛散防止に努めます
- 工事で使用する機械、重機類は低騒音型を使用します
- 外部足場に防音パネルを設置し騒音を低減します
- 解体で発生したコンクリートガラを利用し、重機・車両から発生する振動を低減します
- 敷地内の大型車両、重機の移動は低速とします
- 騒音振動計を西面・東面の2か所に設置します



▲散水状況
(参考写真)



▲騒音振動計
(参考写真)

7. 環境配慮・安全対策等

②交通安全対策について

- 車両の搬出入時は、交通誘導員を配置し、安全に誘導を行います
- 工事関係車両は、道路や場外に駐車しません（許可を受けた場合を除く）
- 工事関係車両は、アイドリングストップを徹底します

③現場管理等について

- 敷地外周に仮囲い（フラットパネル鋼板 高さ3.0m、一部クリアパネル）を設置します
- 工事関係車両は、パネルゲート（高さ2.0m）から出入りします
- 工事関係者に対して、作業規則の周知徹底を図り、防災・風紀・衛生に対する安全管理を確実に実行します
- 工事の予定は、工事内容を記載した週間工程表を仮囲いに掲示し、お知らせします
- 毎日の作業終了時には、片付け・清掃を行います
- 搬出車両が敷地から出る際には、タイヤの洗浄を行います
- 現場周辺の道路を清掃します
- 最終退場の際は出入口の施錠を徹底します

8. 有害物質等の除去

①共通事項

- 関係行政と含有物の内容と施工方法を協議の上、事前の届出及び完了報告をします
- 有害物質除去工事については、法令に則り専門業者が適正に除去・処分を行います

②石綿（アスベスト）含有建材について

- 事前調査により、アスベスト建材使われていることが判明していますので、大気汚染防止法等の法令を遵守して適切に撤去および処分いたします

③P C Bについて

- 調査により含有があった場合には、関係法令に従い適切に処分します

④フロンガスについて

- 冷媒フロン回収破壊処理を行います

8. 有害物質等の除去

石綿(アスベスト)含有建材

1) 部位

【飛散性アスベスト含有建材】

- ・天井吹付材(レベル1)・・・ 一号棟

【非飛散性アスベスト含有建材】

- ・屋上防水シート、アスファルト防水(レベル3)・・・ 一号棟 二号棟 三号棟
- ・壁面仕上塗材(レベル3)・・・ 一号棟 二号棟 三号棟 プール棟
- ・ビニル床シート、ソフト巾木、Pタイル(レベル3)・・・ 一号棟 二号棟 三号棟
- ・天井ボード材(レベル3)・・・ 一号棟 二号棟 三号棟
- ・煙突 断熱材(レベル3)・・・ 一号棟
- ・配管 保温材(レベル2)・・・ 一号棟 三号棟 ※レベル3として撤去対応可

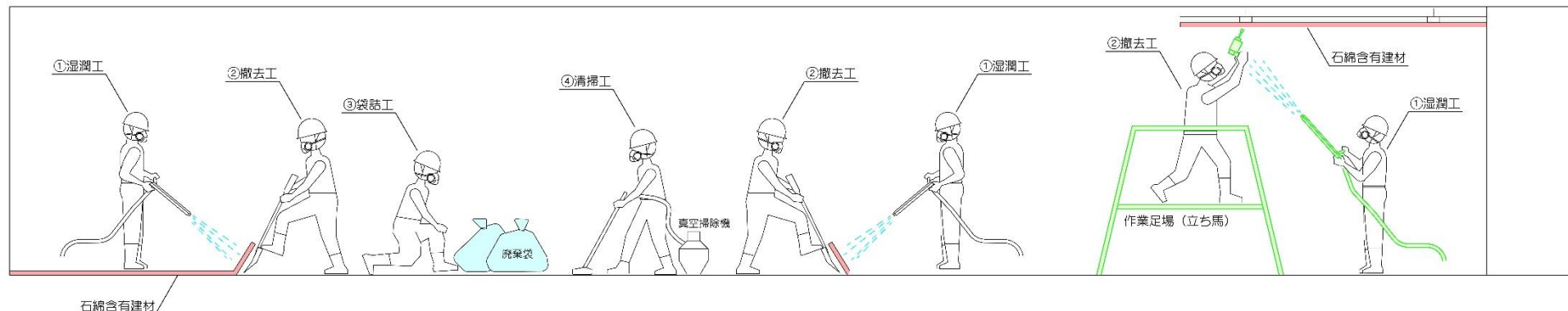
2) 撤去方法・・・大気汚染防止法等の法令を遵守して適正に撤去および処理いたします。

石綿含有建材撤去

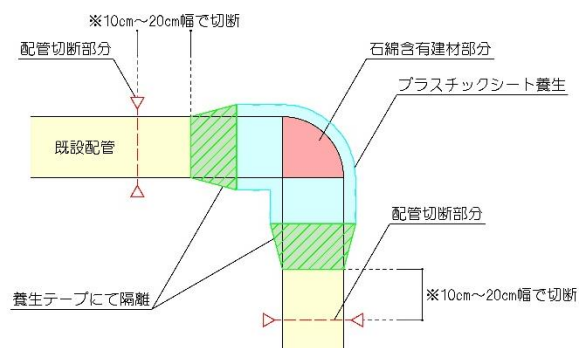
床材・天井材撤去概要

① 湿潤化 → ② 撤去作業 → ③ 廃材袋詰め作業 → ④ 事後清掃

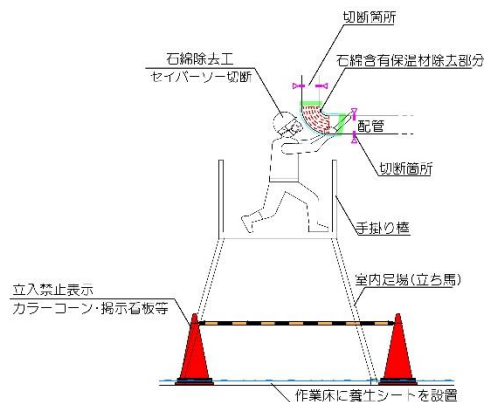
※撤去はケレン棒・角スコップ・電気チップパー等使用



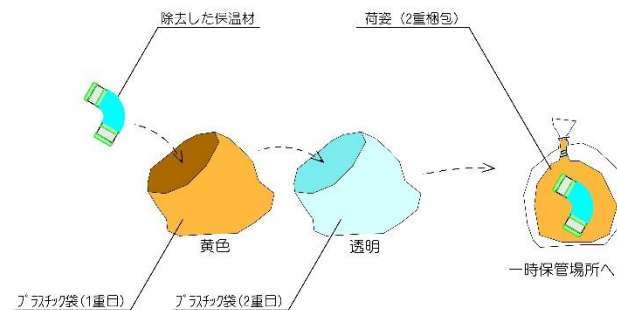
配管工ルポ 撤去手順概要図



撤去手順図－1（断面拡大図）

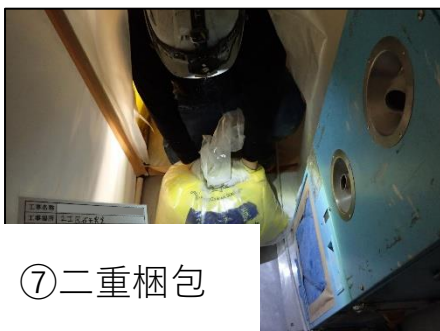
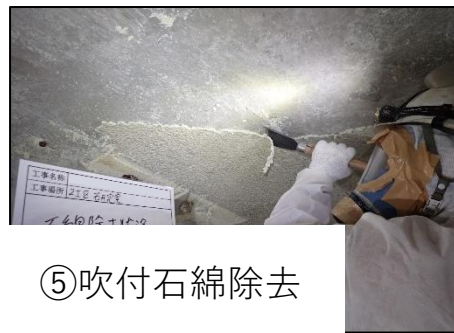


撤去手順図－2



保温材廃棄要領図

吹付石綿撤去



9. 家屋調査

①家屋調査について

- 工事により隣接建物に何らかの影響を与えていないかを判断させていただくためのもので、工事範囲から30mの範囲の建物を対象としています
 - 工事着手前に「事前調査」、工事完了後に「事後調査」を行います
 - 家屋調査は公正を期するため、専門の第三者機関が行います
1. 調査期間事前連絡の上、日程を調整させていただきます
 - ※午前9時頃から午後4時頃での日時調整をお願いいたします
 - ※建物調査のため、敷地内へ立入りさせていただきます
 2. 調査内容建物の現況を写真撮影にて記録
建物の傾斜を測定し記録
 - ※共同住宅は共用部(外観)程度
 - ※一般家屋は外部及び内部調査
 3. 調査時間 60分～90分程度

②家屋調査会社

会社名:株式会社コスモ環境設計(東京千代田区岩本町768-240)

担当者:松本(まつもと) 電話番号:03-5821-5912

10. 問い合わせ先

【請負者】三貴株式会社 東京支店

電話:03-3593-3335 携帯:090-9013-3862

現場代理人:渡邊(わたなべ)

【発注者】目黒区

○工事・建て替えに関すること

資産経営部施設整備課 電話:03-5722-7520

担当:下井(しおい)・加賀美(かがみ)